

各関係機関の長 殿
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

令和元年度病害虫発生予察注意報第6号について

令和元年度病害虫発生予察注意報第6号を発表したので送付します。

令和元年度病害虫発生予察注意報第6号

きゅうりの黄化えそ病の発生が見られます。適切なほ場管理と適期防除に努めましょう。

- 1 病害虫名 キュウリ黄化えそ病
病原ウイルス：*Melon yellow spot virus* (MYSV)
媒介虫：ミナミキイロアザミウマ
- 2 作物名 冬春きゅうり
- 3 発生地域 県下全域
- 4 発生程度 多
- 5 注意報の根拠

(1) 12月中旬の巡回調査(15地点)における発生面積率26.7%(平年10.8%、前年5.9%)、発病株率0.8%(平年0.1%、前年0.1%)であった。発生面積率、発病株率いずれも平年比多で、本年を含む過去10年間で最も多い(図1、図2)。

(2) 本病を媒介するミナミキイロアザミウマの12月中旬の巡回調査(15地点)における発生面積率6.7%(平年23.1%、前年0%)は平年比やや少、百葉当たり虫数0.1頭(平年1.7頭、前年0頭)は平年比少である。

(3) 鹿児島地方気象台が12月19日に発表した向こう1か月の気温(12月21日～)は高い確率が70%で、ミナミキイロアザミウマの増殖及び活動に好適な状況が続くと考えられる。

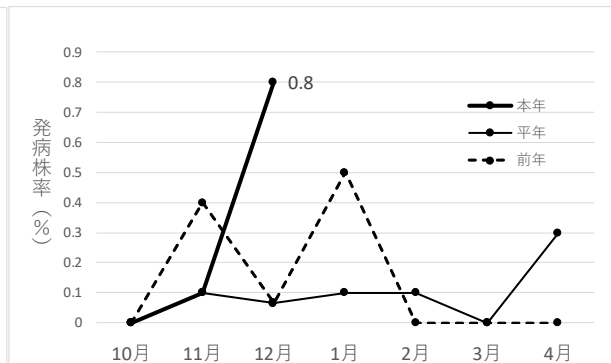
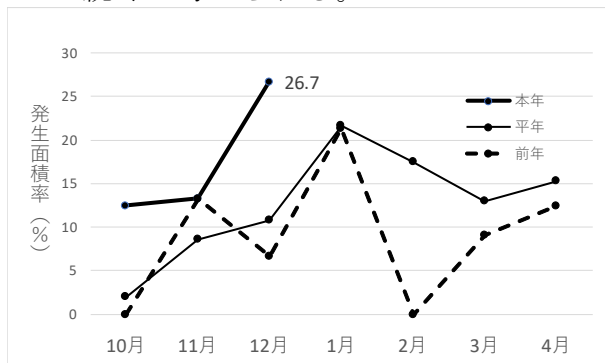


図1. 発生面積率の推移

図2. 発病株率の推移

6 防除上の注意

- (1) 栽培期間中は定期的な薬剤散布、天敵や微生物殺虫剤の活用等によりミナミキイロアザミウマの徹底防除を行う。
- (2) 施設内に粘着板を設置し、ミナミキイロアザミウマを物理的に防除する。

- (3) 雑草は、ミナミキイロアザミウマの生息・増殖場所となるため、施設内及びほ場周囲の除草を徹底する。
- (4) 発病株を確認した場合は速やかに抜き取り、ほ場外に持ち出し埋却処分するか、ビニール袋等に入れて完全に枯れるまで密封処理する。
- (5) 改植時の留意点
- ① 前作きゅうりの栽培を終了する前に、殺虫剤散布や蒸し込みを行いミナミキイロアザミウマの密度低下に努める。栽培を終えたらハウス内の除草を徹底するとともにきゅうりを完全に抜根する。蒸し込み期間中は粘着板を設置し成虫を捕殺する。
 - ② 後作きゅうりの定植時には必ず粒剤もしくは灌注剤を施用する。
 - ③ 苗の購入の際は、病虫害の発生状況を十分確認する。ミナミキイロアザミウマが寄生していたり被害痕が多い苗は避けるとともに、ウイルス病の発生が疑われるときは直ちに株を廃棄する。
また、農薬の散布履歴を確認し、育苗期に粒剤の使用がない場合は直ちに施用する。

7 その他

その他詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、総合農業試験場生物環境部、病虫害防除・肥料検査センター等関係機関に照会してください。

<連絡先>

宮崎県病虫害防除・肥料検査センター 黒木、松浦
TEL:0985-73-6670 FAX:0985-73-2127
ホームページ : <http://www.jppn.ne.jp/miyazaki>
E-mail : byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp